

令和3年 第9回

苓北町農業委員会総会会議録



人・農地プランの中尾地区の集会は、第3回を月末に行うなど順調に進んでおります。

8月13日付の全国農業新聞に『センダンで荒廃農地再生』というタイトルで、都呂々の福田さんの取り組みが大きく報道されました。今後の活動を農業委員会でも見守りたいと思います。それでは、皆様本日のご審議の程よろしくお願い申し上げます。

事務局

はい、ありがとうございました。

本日は、全員出席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は大仁田会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願い致します

議長

はい、それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご意義ございませんか。

(はい。の声あり)

それでは、4番の山下委員さんと6番の塚田委員さんに お願いを致します。

本日の会議書記には、農業委員会事務局の西川氏、松野氏を指名致します。

議長

それでは、日程第2、議案第68号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題と致します。  
事務局に説明を求めます。

事務局

はい、2ページをお開きください。日程第2、議案第68号 農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請を別紙のとおり受け付けたので附議する。

令和3年9月6日 苓北町農業委員会 会長 大仁田金次。

3ページをお開き願います。整理番号1の案件について説明致します。

申請人は、議案記載のとおりです。

申請物件は、苓北町志岐の畑1筆、面積は、419㎡です。

場所については、4ページから5ページに図示しております。県道本渡苓北線から町道釜線を北に約150mくらい行った所の西側の農地になります。

権利の種類は、贈与による所有権移転。申請理由は、経営規模を拡大するためです。議案記載の審議の要点につきましては、許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。只今事務局から説明がございましたが、整理番号1につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

小野委員

はい。この議案が届きまして、すぐに両者に電話をかけまして現地で両者とも一緒にお話しを伺いたいと申し込みましたけど、受けられる方は私の電話を快諾していただけなくて、渡される方とだけお会いしてきました。畑に行ってみますとこの地図に描いてあるように車が入るだけの道がないんですよ。そして、譲渡人の方は牛を飼っておられますので草を作っても車が入らないとどうにもならないということで、この手前の畑を借りておられる譲受人さんが作られた方が便利が良いからとこういう方法をとりましたということでした。現在はこの道のある広い所も申請地も芋を作っておられました。規模拡大ということで、要件は満たしているかと思しますので、何ら問題点はないかと私は認識して参りました。以上です。

議長

丁寧に調査していただきまして、ありがとうございました。この件につきまして他にご意見のある方は、挙手をお願い致します。

ございませんか。

(ありません。の声あり)

無いようでございますので、整理番号1について賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議長

はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので整理番号1につきましては許可することに致します。

議長

日程第3. 議案第69号 農用地利用集積計画の認定についてを議題と致します。

この件につきましては、荒木委員さんが関与する案件でございますので、会議規則第10条の議事参与の制限に基づき退席をお願い致します。

(荒木委員退席)

議長

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、6ページをお開きください。日程第3. 議案第69号 農用地利用集積計画の認定について、農業経営基盤強化促進法に基づき別紙のとおり苓北町農用地利用集積計画書を作成し、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により認定を求められたので附議する。

令和3年9月6日 苓北町農業委員会 会長 大仁田金次。

7ページをご覧ください。農用地利用集積計画総括表の左側が今回の分になります。

利用権設定の新規が2件ございます。

詳細は田1筆 1, 422㎡、畑1筆 324㎡。計2筆の1, 746㎡です。明細は8ページに記載しています。

利用権の設定を受ける者、利用権を設定する土地、利用権を設定する者、設定する利用権、期間につきましては、それぞれ議案記載のとおりです。

いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願いします。

ございませんか。

(ありません。の声)

無いようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございました。

全員賛成でございますので、議案第69号は原案どおり認定することに致します。

議 長

議事参与の案件が終了しました。  
荒木委員さんの入室をお願い致します。

(荒木委員入室)

議 長

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

事務局からその他事項がございます。

1. 農用地利用配分計画の認定について
2. 農地改良届について
3. 遊休農地の解消活動について
4. 人と農地の問題に関する中尾区集落座談会について

次回、令和3年第10回総会は、令和3年10月6日(水)午前9時30分から庁議室で開催する予定です。事務局からは以上です。

議 長

はい、ありがとうございました。皆様から他に何かございましたら、挙手をお願い致します。

(ありません。の声あり)

議 長

無いようでございます。  
農業委員会の議題は以上でございます。

以上をもちまして、令和3年第9回総会を閉会致します。

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する。

閉会 午前10時58分

会 長

---

署 名 委 員

---

署 名 委 員

---